様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　元 年　 ５ 月 ３０ 日現在

機関番号：１３９０１
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2015～2018
課題番号：１５Ｋ０３２７３

研究課題名（和文）熟議システム概念の拡張を通じた現代民主主義理論における「政治の重要性」の再検討

研究課題名（英文）Rethinking 'Politics Matters' in Contemporary Democratic Theory Through The Conceptual Expansion of Deliberative System

研究代表者
田村　哲樹（Tamura, Tetsuki）

名古屋大学・法学研究科・教授

研究者番号：３０３１３９８５

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　1,500,000円

研究成果の概要（和文）：　主な研究成果は次のとおりである。第一に、『熟議民主主義の困難――その乗り越え方の政治理論的考察』（単著）（ナカニシヤ出版、2017年）や、The Oxford Handbook of Deliberative Democracyへの寄稿（共著）などを通じて、熟議システムの概念を再検討した。第二に、一点目と連動して、熟議における反省性の重要性について検討を行い、論文・報告ペーパーを執筆した。第三に、『ここから始める政治理論』（共著）（有斐閣、2017年）などを通じて、政治の固有性・重要性を考察するタイプの政治理論があり得ることを明確にした。以上の研究成果は、海外でのセミナーや学会でも発表した。

研究成果の学術的意義や社会的意義
　本研究の主な成果をまとめるならば、「政治」や「民主主義」は、私たちが通常イメージするものだけではない、ということになる。それは、選挙を通じて選出された代表（政治家）が行うものだけとは限らない。それはまた、「国家」や「政府」といったレベルで行われるものだけとは限らない。たとえば、「家族」や「会社」も、国家や政府と同じ一つの政治（熟議）システムとして見ることができる。本研究では、このように「政治」や「民主主義」を問い直す作業自体が、政治学の中で「政治理論」と呼ばれる分野で行われる作業の一つなのだということも明確にした。

研究成果の概要（英文）：　My researches conducted during the term are summarized as followings. First, I has reconsidered the concept of deliberative system through my book Deliberative Difficulties and Beyond (Kyoto: Nakanishiya Shuppan, 2017), co-authored contribution to the Oxford Handbook of Deliberative Democracy, and related some works. Second, I has engaged with rethinking the significance of reflection in deliberative democracy and published a book chapter and papers. Finally, my research during the term includes to clarify types of political theory. Through Introduction to Political Theory (Tokyo: Yuhikaku, 2017) and some other works, I have examined the uniqueness of the 'political political theory' differentiated from the 'normative political philosophy'.

研究分野：政治学、政治理論、現代民主主義理論

キーワード：熟議システム　熟議民主主義　民主主義理論　政治理論

１．研究開始当初の背景

政治理論という学問分野において、「政治」が重要であることは自明に見える。しかし、近年、政治理論は必ずしも「政治」を論じていないのではないか、との問題提起が行われるようになってきた。その代表的なものが、レイモンド・ゴイスらに端を発する「政治的リアリズム」と呼ばれる潮流である。政治的リアリズム論においては、しばしば、正義や平等などの規範的価値を論じる政治理論が、政治ではなく道徳・倫理を論じる「応用倫理学」として批判され、これに「政治」そのものを論じる政治理論が対置された。

研究代表者自身も、『政治理論とは何か』（共編）（風行社、2014 年）などにおいて、政治的リアリズムの動向をフォローしつつ、政治の独自性・重要性を考察する政治理論とはどのようなものかについて検討を行ってきた。

しかし、このような近年の政治理論における「政治の重要性」への注目は、重要な疑問も引き起こす。それは、まさに「政治の重要性」を主張することにどのような意義があるのか、という疑問である。「政治の重要性」を擁護することは、「すべては政治次第であり、『何が正しいか』『何が望ましいか』を論じても無意味である」といった、やや冷笑的な態度を導くだけなのではないだろうか。このような疑問にどのように応答するかが重要な課題となるのである。

２．研究の目的

本研究は、「政治の重要性」を論じることが持つ意義をより明確化することを課題とした。その際、研究代表者がこれまでにも取り組んできた熟議民主主義論を研究の主たるフィールドとして、以下の 3 つのサブ課題を念頭に置きつつ、研究を進めることとした。

サブ課題①は、政治と規範の関係についての考察である。本研究では、両者の緊張関係とともに、相互補完的な側面を明らかにすることも目指すこととした。サブ課題②は、政治と経済の関係についての考察である。かつて盛んに議論された経済・職場民主主義論は、政治による経済のコントロール可能性を探究するという意味で、「政治の重要性」を主張する重要な議論であった。本研究では、この議論を念頭に置きつつ、熟議システム論の観点から、経済の領域における熟議民主主義の可能性について研究することとした。サブ課題③は、政治と家族の関係についての考察である。研究代表者のこれまでの議論も踏まえつつ、「熟議システムとしての家族」論の精緻化を目指すこととした。

３．研究の方法

本研究は、政治理論分野の研究であるため、基本的に学術書・論文の読解・検討に基づく理論分析・概念分析の研究方法に基づいて進められた。研究の進行においては、３つのサブ課題の関連に注意を払うこととした。また、世界的な研究動向を踏まえるべく、英語での論文執筆や、海外セミナー・学会等での研究発表も重視した。

４．研究成果

(1) 政治と規範の関係について、本研究では、政治理論において政治と規範の相互連関という視点が保持されるべきとの立場を擁護した。第一に、本研究では、近年の熟議システム論における「正しさ」（規範的政治哲学的な側面）と「政治」（政治の政治理論的な側面）の位置づけに注目し、両者がどのように調停され得るかについて考察した。その結果、熟議のプロセスの中で「正しさ」も確定されるという形での両者の連関の理解を、「熟議的正しさ」という概念によって提起した。また、熟議における「批判」概念の意義にも注目した。その成果は、「熟議民主主義における『正しさと政治』の調停」（図書①）などとして刊行されている。

第二に、本研究では、熟議民主主義論の検討を通じて、政治的リアリズムが強調する「現実」と規範との関係についても考察した。その結果、政治理論のタイプの一つとして、規範的構想を保持しつつ、「現実」との関係でその実現可能性を探るようなタイプのそれがあり得ることを主張した。このような規範的構想と「現実」とのリンクは、規範的政治哲学においても、実験などの科学的な分析方法と政治理論的命題との組み合わせという形で注目されている。しかし、本研究ではそれとは異なる形での規範と現実との組み合わせの可能性を探究した。その成果は、『熟議民主主義の困難』（図書⑧）などとして刊行されている。ただし、研究代表者は、この組み合わせについては、なお検討の余地があることも認識している。そのため、この点について、経験的研究者との共同も含めた形で、今後さらに研究を深めることとした。

第三に、本研究では、熟議システム論・熟議民主主義論における規範の要素として、「反省性」を重視すべきことを提起した。反省性は正当性とともに、話し合いが「熟議」であるための規範的要素として、しばしば挙げられるものである。本研究では、正当性よりも反省性をより基礎とする場合に、熟議システム論・熟議民主主義論において政治と規範との連関がより適切に表現されるであろうことを明らかにしようとした。その成果は、『熟議民主主義の困難』（図書⑧）のほか、「『主体的』ではない熟議のために」（図書③）などとして刊行されている。また、この点に関する研究報告を、世界政治学会（IPSA）の 2018 年度大会（ブリスベン）において行った（学会発表②）。

第四に、熟議システム論・熟議民主主義論における政治と規範の関係を考える中で、熟議民主主義論の思想的源泉の一つであるユルゲン・ハーバーマスの重要性を再認識し、彼の業績について包括的に論じる学術論文集の出版を計画した。この論文集については、現在も作業が進

行中である。

(2)政治と経済の関係について、本研究では、熟議システム論の概念を経済の領域にまで拡張して適用することを目指した。本研究は、「熟議システム」は国家・政府という単位だけではなく、様々な単位において多層的・多元的に存在し得るという「入れ子型熟議システム」のアイデアに依拠している。このアイデアに基づけば、経済・職場の領域も、一つの熟議システムとして見ることができるはずである。本研究期間中には、『熟議民主主義の困難』（図書⑧）で、熟議システムとしての経済・職場というアイデアの重要性自体については問題提起したものの、その内実を十分に発展させるまでには至っていない。ただし、それと関連する形で、「〈私たち〉のよる社会へ」（図書⑥）や『政治学』（図書⑤）などの、いくつかの業績において参加民主主義論の再評価に取り組み、あらためて経済・職場の領域における民主主義によるコントロールの重要性を提起した。

(3)政治と家族の関係について、本研究では、家族を一つの熟議システムとして見る視点をさらに発展させることを試みた。それは、家族もまた、国家・政府と同じように集合的決定、つまり「政治」を行う一つのシステムであるという見解を、また、家族をそのように理解することが自由民主主義と「政治」の根本的な再検討につながるという視点を、より強力に打ち出すことであった。その中には、熟議システムとしての家族の境界を、通常の意味での家族とは異なる（ずれる）ものとして理解することも含まれる（そのことによって、「システム」概念を用いることの意味を明確化する）。これらの作業の成果については、『熟議民主主義の困難』（図書⑧）などの学術書や、キャンベラ大学、ミネス・ジェライス連邦大学（ブラジル）などの海外大学の研究セミナーでの報告（学会報告④、⑦）に加えて、『政治学』（図書⑤）、『ここから始める政治理論』（図書⑦）などの教科書における記述を通じて広く社会に伝えることも目指した。さらに、家族を含む日常生活と政治との関係を包括的に再検討する論文集の刊行を企画した。この論文集については、現在なお作業が進行中である。

(4)本研究が進行する中で、熟議民主主義研究を通じた自由民主主義の再検討というテーマをさらに深める必要性を認識した。研究代表者は、元々熟議システム論の理論的射程は、熟議民主主義と自由民主主義とを切り離して理解することを可能にするところにまで及ぶ、と考えていた。この考えをさらに発展させるべきだと認識したのである（図書⑧、学会発表①など）。

このことは、上記の特に(2)、(3)と無関係というわけではない。経済・職場における熟議システム、家族における熟議システムを構想することは、それ自体自由民主主義の再検討に繋がるからである。このことに加えて、本研究では、熟議文化論の検討を通じた自由民主主義の再検討にも取り組んだ。具体的には、熟議文化論の理論的射程が熟議民主主義と自由民主主義との関係の再検討に及ぶことを確認するとともに、日本あるいは東アジアにおける熟議民主主義を熟議文化論および熟議システム論の観点から解釈することを試みた（雑誌論文③、図書④、学会発表⑤、学会発表⑩など）。また、本研究では、自由民主主義と国家との結びつきにも注目し、政治の単位としての国家を自明視する考え方を方法論的国家主義と呼び、それを相対化する作業にも取り組んだ。その成果は、「『新しい政治学』は確立されたか」（雑誌論文④）などの論文や『政治学』（図書⑤）などの図書のほか、ミネス・ジェライス連邦大学での報告（学会発表④）として発表された。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計４件）

①田村哲樹「『教育政治学』の射程――『政治／政治的なるもの』と『教育／教育的なるもの』との区別の導入を通じて」『法政論集』第 280 号、2018、pp. 85-108、査読無。
http://doi.org/10.18999/nujlp.280.2

②田村哲樹「分断社会と熟議民主主義――熟議システム論の適用と再考を通じて」『日本比較政治学会年報』第 20 号、2018、pp. 1-28、査読無。

③田村哲樹「熟議民主主義と自由民主主義の関係の再検討――熟議システム論と熟議文化論を中心に」『哲学と現代』第 33 号、2018、pp. 4-26、査読無。
https://drive.google.com/file/d/1784T1dssKkoZDkbdnQTeDgKiE7oNKD3-/view

④田村哲樹「『新しい政治学』は確立されたか――小野政治学における政治＝国家図式の残存」『法政論集』第 269 号、2017、pp. 29-52、査読無。http://doi/10.18999/nujlp.269.2

〔学会発表〕（計 10 件）

①田村哲樹「『リベラル・デモクラシーを越えて』の多様性」日本政治学会 2018 年度研究大会（関西大学）、2018 年 10 月 13 日。

②Tamura, Tetsuki “Towards a Reflection-Centric Idea of Deliberation: What Consequence Can We Expect from the ‘Beyond Talk’ Perspective?” International Political Science Association (IPSA) 2018 World Congress (Brisbane), 23 July 2018.
https://s3.amazonaws.com/academia.edu.documents/57326913/Tamura__Towards_a_Reflection-Cent

ric_Idea_of_Deliberation.pdf?AWSAccessKeyId=AKIAIWOWYYGZ2Y53UL3A&Expires=1559139143&Signature=AFWfMMzvNWQS91ksVKhfEMl6jeQ%3D&response-content-disposition=inline%3B%20filename%3DTowards_a_Reflection-Centric_Idea_of_Del.pdf

③田村哲樹「『教育政治学』をめぐる政治理論的考察――『政治／政治的なるもの』と『教育／教育的なるもの』との区別の導入をつうじて」日本政治学会 2017 年度研究大会（法政大学）、2017 年 9 月 23 日。

④ Tamura, Tetsuki "Deliberative Democracy beyond the Methodological Statism: family as a Deliberative System," International Seminar Series, Post-graduate Program of Political Science, The Federal University of Minas Gerais (Brazil), 15 September 2017.

⑤ Tamura, Tetsuki "Two Pathways to 'Beyond Liberal Democracy' in Deliberative Democratic Theory and the Problem of Japanese Case," Post-Graduate Seminar at the Centre for East Asia Studies, The Federal University of Minas Gerais (Brazil), 14 September 2017.

⑥田村哲樹「民主主義理論は分断社会をどのように扱うことができるのか」日本比較政治学会 2017 年度研究大会共通論題（成蹊大学）、2017 年 6 月 18 日。

⑦ Tamura, Tetsuki "The Place and Role of the Intimate Sphere in Deliberative Systems," Centre for Deliberative Democracy & Global Governance Seminar, the University of Canberra, 15 March 2016.

⑧田村哲樹「熟議民主主義研究の現在とミニ・パブリックス」日本ミニ・パブリックス研究フォーラム設立大会、2015 年 12 月 12 日。

⑨田村哲樹「政治教育における『政治』とは何か」日本教育学会第 74 回大会、2015 年 8 月 28 日。

⑩ Tamura, Tetsuki "Deliberative or Non-deliberative Culture, or Rather Institutions Matter? Examining Deliberative Democracy in Japan," International Workshop on Deliberative and Non-deliberative in Contemporary Democratic Theory, 4 July Nagoya.

〔図書〕（計 11 件）

①田村哲樹「熟議民主主義における『正しさと政治』とその調停――熟議システム論を中心に」田畑真一・玉手慎太郎・山本圭編著『政治において正しいとはどういうことか――ポスト基礎付け主義と規範の行方』勁草書房、2019、75-101 頁。

②田村哲樹「デモクラシーを考えてみよう――『みんなで決める』複数のやり方」永井史男・水島次郎・品田裕編著『政治学入門』ミネルヴァ書房、2019、143-169 頁。

③田村哲樹「『主体的』ではない熟議のために――予備的考察」村田和代編『話し合い研究の多様性を考える』ひつじ書房、2018、211-226 頁。

④Tang, Beibei, Tetsuki Tamura, and Baogang He "Deliberative Democracy in East Asia: Japan and China," in André Bächtiger, John S. Dryzek, Jane Mansbridge, and Mark E. Warren (eds.) *The Oxford Handbook of Deliberative Democracy*, Oxford University Press, 2018, pp. 791-804.

⑤新川敏光・大西裕・大矢根聡・田村哲樹『政治学』有斐閣、2017、全 315 頁。

⑥田村哲樹「〈私たち〉による社会へ――参加型民主主義の構築のために」神野直彦・井手英策・連合総合生活開発研究所編『「分かち合い」社会の構想――連帯と共助のために』岩波書店、2017、171-198 頁。

⑦田村哲樹・松元雅和・乙部延剛・山崎望『ここから始める政治理論』有斐閣、2017、全 242 頁。

⑧田村哲樹『熟議民主主義の困難――その乗り越え方の政治理論的考察』ナカニシヤ出版、2017、全 268 頁。

⑨田村哲樹「熟議民主主義論――熟議の場としての市民社会」坂本治也編『市民社会論――理論と実証の最前線』法律文化社、2017、20-38 頁。

⑩田村哲樹「熟議民主主義と集団政治――利益団体・アソシエーション・集合性の構成」宮本太郎・山口二郎編『リアル・デモクラシー――ポスト「日本型利益政治」の構想』岩波書店、2016、189-216 頁。

⑪田村哲樹「ソーシャル・キャピタルと熟議民主主義」坪郷實編著『ソーシャル・キャピタル』ミネルヴァ書房、2015、42-51 頁。

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。